

身体障害者福祉専門分科会について

【第 1 審査部会】

1 審議内容

社会福祉法に基づき、都道府県、中核市等が社会福祉全般を審議するために設置する審議会の中かで、次の内容を審議していただきます。

- (1) 身体障害者手帳診断書・意見書の障害程度に疑義がある場合、または意見等級を 7 級や、法に基づく障害に該当しないとされているとき等
 - 提出された診断書を元に、身体障害認定基準に基づく障害に該当するか、該当するなら障害名・等級の意見と理由、また、内容に関する進言（例：一定期間後に再度診査を受ける必要性、障害の永続性など）
- (2) 身体障害者手帳に係る指定医師の指定、又は指定取り消し
 - 提出された次の書類を元に、その職歴、分野、研究歴、業績等が指定医師としての専門性を確保しているか
 - ・ 申請書 ・ 同意書 ・ 履歴書 ・ 医師免許証の写し
 - ・ 指定を受けようとする分野の主な業績に関する書類

2 実施状況（全22回）

開催日	案件
令和元年 7 月 25 日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳指定医師の審査 (聴覚・平衡・音声言語・そしゃく 1 件、呼吸器 1 件、ぼうこう直腸 1 件) ・ 身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由関係 4 件、呼吸機能障害関係 3 件、音声・言語機能障害関係 1 件)
令和元年 10 月 23 日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸器機能障害関係 1 件、音声・言語機能障害関係 2 件)
令和元年 12 月 6 日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由 1 件)

開催日	案件
令和2年1月28日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (ぼうこう直腸1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (じん臓機能障害1件)
令和2年3月25日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (呼吸器機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由1件)
令和2年5月29日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由1件)
令和2年8月13日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由2件、じん臓機能障害1件、 ぼうこう又は直腸機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体 不自由2件、心臓機能障害1件)
令和2年8月25日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (ぼうこう又は直腸機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由 4件、視覚障害1件)
令和2年10月12日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (ぼうこう又は直腸機能障害1件)
令和2年10月16日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (呼吸機能障害1件、心臓機能障害1件)
令和2年11月20日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由3件、呼吸機能障害1件)

開催日	案件
令和2年12月14日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (ぼうこう又は直腸機能障害1件、呼吸機能障害1件、 肢体不自由1件、小腸機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸機能障害1件)
令和3年2月19日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸機能障害1件、肢体不自由2件)
令和3年5月21日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由1件、心臓機能障害1件、ぼうこう又は直腸機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸機能障害1件)
令和3年7月29日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由1件、心臓機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由2件)
令和3年7月29日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸器機能障害1件)
令和3年9月2日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由4件)
令和3年9月28日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由1件、心臓機能障害1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由2件)
令和3年11月25日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由2件)
令和4年1月14日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (呼吸器機能障害1件、肢体不自由1件)
令和4年2月3日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (じん臓機能障害1件)
令和4年3月7日 【書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳指定医師の審査 (肢体不自由1件) ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査 (肢体不自由1件)

3 今後の開催予定について

審議方法につきましても、実際に一堂に会していただくことは難しいと思いますので、次のように考えております。

(1) 審議いただく時期

毎月末頃（案件がない場合は未開催となります）

(2) 審議の方法

審議依頼の理由書をつけた診断書（個人情報削除しております）を持参、もしくは郵送させていただき、審議終了後は答申書を記載していただき（簡略なものとなります）郵送いただくか、ご連絡いただければ取りに伺う予定です。会議として開催はございませんので、場所や定めのある拘束時間はございません。

【第2審査部会】

1 審議内容

中核市移行にともない、自立支援医療（更生・育成医療）の事業が本市に移譲されました。併せて、自立支援医療（更生・育成医療）の指定医療機関の指定」についても移譲されたため、社会福祉審議会において、次の内容を審議していただきます。

(1) 諮問事項

自立支援医療（育成医療・更生医療）の医療機関の指定の審査（自立支援医療審査部会）

(2) 具体的な諮問内容

自立支援医療機関の指定に関してご審査いただくのは「新規申請」のみとなります。新規申請以外の変更申請等は障害福祉課での審査となります。

2 実施状況（全11回）

開催日	案件
令和元年7月29日 【書面開催】	・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）
令和元年11月19日 【書面開催】	・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）
令和2年9月30日 【書面開催】	・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局2件）
令和2年10月9日 【書面開催】	・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護2件）
令和2年12月24日 【書面開催】	・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護1件、薬局3件）

開催日	案件
令和3年7月8日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）
令和3年8月1日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局2件）
令和3年11月4日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）
令和3年11月25日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護1件）
令和4年3月24日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）
令和4年3月24日 【書面開催】	・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（病院1件）

3 今後の開催予定について

(1) 諮問事項がある場合のみとなります（最大で月1回）。

※ 諮問事項がある場合、障害福祉課から担当委員に諮問を依頼します。

(2) 担当委員に諮問内容の書類を持参（または郵送）いたします。

(3) 書類をご確認いただき、指定の可否等について、障害福祉課へご提出いただきます。

(4) 審査結果に基づき、医療機関の指定について、市が決定します。